

「(仮称)教育・福祉総合プラザ」 整備基本計画を策定

平成18年2月に市が策定した「基本構想」、平成19年1月の「市民からの提言」、そして同年3月に制定した「基本計画策定方針」を踏まえ、「(仮称)教育・福祉総合プラザ」整備基本計画を策定しました。

今後は、設計に移りますが、これまで同様、周知と意見聴取を行いながら具体化していきます。

※基本計画は、市ホームページまたは市役所・公民館・図書館などに閲覧用に配置しています。

問い合わせ先 企画調整課
(☎内線167)

街路樹を大切に

街路樹や官庁街通りの松や桜などの根元の植樹鉢の土を踏みつけたり、側溝の泥や道路の土などを植物鉢に入れないでください。

みんなで街路樹を大切に守っていきましょう。

問い合わせ先 公園緑地課 (☎内線384)

JICA ボランティア 20年度春募集 青年・シニア海外協力隊

資格

▶20歳から39歳(平成20年5月23日現在)までの日本国籍を持つかた

▶40歳から69歳(平成20年5月23日現在)までの日本国籍を持つかた

募集期限 5月23日

(必着・郵送のみ受け付け)

※詳しくは、JICAホームページをご覧ください。

<http://www.jica.go.jp>

問い合わせ先 観光推進課
(☎内線331)

奥入瀬ろまんパーク
こいのぼりフェア

とき 4月26日(土)～5月6日(火)

ところ 道の駅奥入瀬

奥入瀬ろまんパーク内

※ご家庭で不用になったこいのぼりを寄贈してください。

問い合わせ先 奥入瀬ろまんパーク
(☎☎3201)

八甲田パノラマパークゴルフ場
営業開始

開始日 4月29日(火) 予定

問い合わせ先 八甲田パノラマパーク
ゴルフ場 (☎☎2277)

国民年金の学生納付特例制度

20歳以上の学生で、国民年金保険料を納められないかたは、在学期間中の保険料を社会人になってから支払うことができる「学生納付特例」を申請することができます。

▶学生納付特例が承認されると、老齢基礎年金の受給資格期間に入りますが、年金額の計算には入りません。

▶承認期間中に万が一の事故や病気で障害が残ったとき、受給資格があれば障害基礎年金が支給されます。

▶承認を受けた月以降10年以内であれば、保険料をさかのぼって納付することができます。

問い合わせ先 国保年金課
(☎内線244)

ご存じですか この制度

◆児童扶養手当

父親のいない家庭の18歳未満の児童(心身に障害のある場合は20歳未満)や父親に重度の障害がある児童を養育している母親、または養育者(祖父母など)に支給されます。

ただし、児童が児童福祉施設に入所している場合や、児童、その母親、養育者が公的年金を受けられる場合などは対象となりません。

◆特別児童扶養手当

身体障害者手帳の1級から3級程度、療育手帳の総合判定がA、B程度またはこれらと同程度の精神障害をもつ児童を監護する、父もしくは母または養育者に支給されます。

ただし、児童が障害を支給事由として公的年金を受けられる場合や、児童福祉施設などに入所している場合などは対象となりません。

◆ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等の18歳未満の児童およびその父母、または父母のいない児童が対象となり、医療保険適用分の医療費を助成します。

※各制度とも、所得制限があり、限度額以上の場合は支給、助成の対象とはなりません。また、受給資格証の有効期限が7月末日となっているため、毎年、更新手続きが必要です。

問い合わせ先 福祉課 (☎内線257)

夜間納付窓口を開設します

とき 3月31日(月)～4月4日(金)

午後5時30分～8時

ところ 収納課(市役所本館1階)

問い合わせ先 収納課 (☎内線198)

市民ふれあい農園

土とふれあい、収穫の喜びを味わってみませんか。

対象 市内に住所を有し、農業を営んでいないかた

ところ 東地区(東十二番町25-13)

西地区(三本木字西金崎
472-1、473-1)

※各40区画(1区画約15坪)。

※応募多数の場合は抽選となります。

利用料 無料

※利用は1世帯1区画に限ります。

開園時期 4月下旬～11月中旬

申込方法 はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・東西の希望地区を必ず記入し、

〒034-8615(住所記載不要)

農林課市民農園担当あて

(4月11日必着)

問い合わせ先 農林課 (☎内線317)

平成20年度年金相談

相談日 (奇数月の第4木曜日)

5月22日、7月24日、9月25日、

11月27日、21年1月22日、3月26日

定員 30人(先着順)

※電話予約制で当日の受け付けはありません。予約開始日については相談月の広報とわだでご確認ください。お急ぎのかたは、直接八戸社会保険事務所(☎0178-43-7368)へお出かけください。

問い合わせ先 国保年金課
(☎内線244)

遺児入学祝金の支給

対象 父または母が死亡した家庭や父または母が引き続き1年以上行方不明になっている家庭などで、今春小学校および中学校に入学するお子さんを養育している保護者

持ち物 印鑑

申込期間 4月7日～30日

(土・日曜日、祝日を除く)

問い合わせ先 福祉課 (☎内線258)

児童扶養手当の一部支給 停止措置のお知らせ

手当を受けてから5年を経過したなどの場合、所定の手続きを行わないと手当の一部が支給停止になる制度が平成20年4月から始まります。該当するかたには後日、書類を郵送しますので、期限までに必ず手続きをしてください。

問い合わせ先 福祉課 (☎内線257)